

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社アイモバイル	コード	6535
提出日	2024/9/26	異動(予定)日	2024/10/25
独立役員届出書の提出理由	2024年10月25日に開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし		
1	轟 幸夫	社外取締役	○														△			有
2	石本 忠次	社外取締役	○															○		有
3	高 木 明	社外取締役	○															○		有
4	田中 邦裕	社外取締役	○															○		有
5	嶋 聡	社外取締役	○														△			有
6	崔 真淑 (戸籍上の氏名: 石原 真淑)	社外取締役	○															○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外監査役の轟幸夫氏は、過去において、当社の取引先であるソフトバンクグループ株式会社及び株式会社SBI証券の業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっていません。	轟幸夫氏は、上場企業の監査役としての豊富な経験と幅広い見識、並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、客観的な立場から社外取締役として独立した経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、引き続き同氏を独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	石本忠次氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、客観的な立場から社外取締役として独立した経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、引き続き同氏を独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	高木明氏は、監査法人での会計監査経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、客観的な立場から社外取締役として独立した経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、引き続き同氏を独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	田中邦裕氏は、長年にわたりくらインターネット株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくと共に、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与していただけると判断し、引き続き同氏を独立役員に指定しております。
5	社外取締役の嶋聡氏は、過去において、当社の取引先であるソフトバンクグループ株式会社及びソフトバンク株式会社の業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっていません。	嶋聡氏は、衆議院議員としての豊富な経験を有しているほか、その経歴から企業創業者に近い立場で新規ビジネスをはじめとする成長企業における各事業活動に関する幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与していただけると判断し、引き続き同氏を独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	崔真淑氏は、コーポレート・ガバナンス及びコーポレートファイナンスに関する専門的な知識を有しており、エコノミストとして経済・資本市場分析や金融リテラシーに関する研究活動を通して培った経験を活かして、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に寄与していただけると判断し、新たに同氏を独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。